

令和6年度 前期 ビジネス・キャリア検定試験

企業法務・総務分野

2級 企業法務（組織法務）

試験問題

(18 ページ)

1. 試験時間 110 分

2. 注意事項

- (1) 試験問題は、係員の指示があるまで開かないでください。
- (2) 表紙に記載されている試験区分名が、受験票に記載されている試験区分名と同じか確認してください。申請している試験区分と異なる試験区分を受験した場合は採点できず、不合格となりますので、ご注意ください。なお、試験開始後に申し出られても、試験時間の延長はできません。
- (3) 試験問題は、40題あります。
- (4) 試験問題の配点及び合格基準は、次のとおりです。
(配 点) 問題1～問題40 各2.5点 合計100点
(合格基準) 試験全体として概ね60%以上の正答。
- (5) 関係法令、会計基準、J I S等の各種規格等に基づく出題については、問題文中に断りがある場合を除き、令和6年5月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。
- (6) マークシート（解答用紙）には、①試験区分名、②氏名、③座席番号、④受験番号、⑤生年月日を正確に記入してください。なお、受験番号の最後の桁は、アルファベットですので、数字と間違えないように注意してください。
- (7) マークシートにマークする際には、HB又はBの黒鉛筆又はシャープペンシルのいずれかで、はっきりとマークしてください。それ以外は使用しないでください。なお、訂正する場合は、採点の際にマークシートの誤読の原因となることがありますので、きれいに消してください。
- (8) マークシートには、所定の事項以外は絶対に書き込まないでください。なお、計算等が必要な場合は、問題用紙の余白又は裏面を使用してください。
- (9) マークシートにはア～オまでマークする欄があります。問題番号及び問題文に従って正解と思われるものを1つだけ選んで間違えないようにマークしてください。
- (10) 試験問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。
- (11) 試験中にトイレへ行きたくなった場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。
- (12) 試験終了時刻前に解答が済み、退出する場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。ただし、試験開始後30分間及び終了前10分間は、退出できません。なお、退出する場合は、周りの受験者に配慮して、静かに退出してください。
- (13) 試験終了の合図があったら速やかに筆記用具を置き、係員の指示に従ってください。
- (14) 試験終了後、マークシートを必ず提出してください。ただし、試験問題は、持ち帰ることができます。なお、マークシートが提出されていない場合は、失格となります。
- (15) 替え玉受験、試験中に受験者間で情報を授受する行為、指定されたもの以外のものを机の上に置く行為、カンニング行為、他の受験者の迷惑となる行為、係員の指示に従わない場合などは、不正行為とみなされます。不正行為とみなされた場合は、直ちに退場となり、当該期に受験する試験区分のすべてが失格となります。
- (16) 試験問題の転載、複製などを固く禁じます。
- (17) 試験終了後の正解表の公表、合格発表等のスケジュールは、受験票に記載しておりますので、ご確認ください。

問題文中、次の法令等は略称で記載されています。

- ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 → 独禁法
- ・不当景品類及び不当表示防止法 → 景表法
- ・金融商品取引法 → 金商法
- ・不正競争防止法 → 不競法
- ・出入国管理及び難民認定法 → 入管法

問題 1 以下の〈事例〉に基づいた場合、製造物責任、不法行為責任及び債務不履行責任に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

〈事例〉

食品製造販売会社であるA社は、スーパーマーケットや小売店を通じて、A社の登録商標でかまぼこを販売していた。ところが、このかまぼこを購入して食べた消費者に次々と腹痛の症状が発生し、病院に入院する騒ぎとなった。A社は、かまぼこの原料である魚のすり身をB社からA社・B社間の製作物供給契約に基づいて購入しており、運送会社C社が、B社からA社への運送業務を受託し、B社の指示に従って、定期的に一定量の冷凍の魚のすり身をA社に引き渡している。A社がかまぼこを食べた消費者の腹痛の原因を調査した結果、魚のすり身をB社からA社に搬送する途中で、C社従業員Dが温度管理を怠ったため、原料である魚のすり身の品質が悪化したことが原因であると判明した。そこで、消費者のうち腹痛により入院した被害者（以下「被害者」という。）が関係者に対する法的対応を検討している。

- ア．A社製のかまぼこを食べた消費者の腹痛の原因は、Dが温度管理を怠りその品質を悪化させたことによるものであるから、A社が被害者に対して製造物責任法に基づく損害賠償責任を負うことはない。
- イ．かまぼこの原料をB社からA社に運搬した以上、C社は、被害者に対して製造物責任法に基づく損害賠償責任を負う。
- ウ．A社が被害者に対する製造物責任に基づく損害賠償をしたことを自社の損害として、C社に対して不法行為に基づく損害賠償請求をする場合、Dが温度管理を怠った以上、C社は、Dの温度管理の監督について相当の注意をしていなかったとしても、A社に対する損害賠償責任を免れることができる。
- エ．B社がC社との運送契約に基づきC社に債務不履行責任を追及する場合、C社は、魚のすり身の品質の悪化の原因が、C社ではなくDが温度管理を怠ったためであることを理由として、B社に対する債務不履行責任を免れることができる。
- オ．被害者が、A社の製造したかまぼこが腹痛の原因であり、A社が製造物責任法に基づく損害賠償義務を負うことを知った時から5年が経過した場合、当該腹痛について、被害者はA社に対して製造物責任法に基づく損害賠償請求をすることはできない。

問題2 独禁法に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 事業者が他の事業者の事業活動を支配し、当該他の事業者が供給する商品の供給量を実質的に制限することによって、その対価に影響することとなるものをしたときは、課徴金納付の対象となる場合がある。
- イ. 事業者が不当な取引制限であって、商品の市場占有率（シェア）や取引先を実質的に制限することによりその対価に影響することとなるものをしたときは、課徴金納付の対象となる場合がある。
- ウ. 課徴金について、大企業と中小企業との間で差異はなく一律であり、中小企業のみ適用される算定率は存在しない。
- エ. 事業者がある違反行為についての公正取引委員会による調査開始日前において、所定の手続に従って、単独で、当該違反行為をした事業者のうち最初に課徴金減免制度の申請を行い、調査開始日以後も当該違反行為をしていないときは、公正取引委員会は、課徴金の納付を命じないものとされている。
- オ. 事業者に対し同一の事件について罰金刑の確定裁判がある場合、公正取引委員会による課徴金の納付が命じられないことがある。

問題3 景表法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 「景品類」とは、顧客を誘引するための手段として、事業者が自己の供給する商品・サービスの取引に付随して提供する物品、金銭その他の経済上の利益であって、法令等に基づき指定されたものをいう。
- イ. 「景品類」には、正常な商慣習に照らして値引きと認められる経済上の利益も含まれる。
- ウ. 「優良誤認表示」は、商品・サービスの価格その他取引条件についての不当表示である。
- エ. 「有利誤認表示」は、商品・サービスの品質、規格その他の内容についての不当表示である。
- オ. 都道府県知事には、法律に基づき消費者庁長官に委任された権限に属する事務を行う権限は一切ない。

問題4 第三者委員会の設置に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 日本弁護士連合会の「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）によると、第三者委員会の委員は3名以上を原則としている。
- イ. ガイドラインによると、第三者委員会が設置されても、実際の業務において、第三者委員会の委員以外の調査担当者によって実際の調査が行われることも予定されている。
- ウ. ガイドラインによると、第三者委員会に選任される委員たる弁護士は、当該事案に関連する法令の素養があり、内部統制、コンプライアンス、ガバナンス等、企業組織論に精通した者でなければならない。
- エ. ガイドラインによると、調査を担当する専門家たる委員については、デジタル・フォレンジック等のデジタル調査の専門家を選任するべきではない。
- オ. 顧問弁護士は、第三者委員会の委員としての適格性を欠くが、当該顧問弁護士から第三者委員会の委員候補として紹介された別の弁護士が、直ちに委員としての適格性を欠くことになるとは限らない。

問題5 EU一般データ保護規則（以下「GDPR」という。）に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. インターネットを通じEU域内の顧客を見込んで無償で商品や役務を提供することを意図する場合、GDPRは適用されない。
- イ. 購入の動向調査の目的でEU域内の消費者からビッグデータの基となる個人データを入手しモニターする場合、GDPRは適用されない。
- ウ. EU域内に拠点がない個人データ管理者は、原則としてEU域内における代理人を選任しなければならないが、代理人は法人でも差し支えない。
- エ. EU域内に拠点がない個人データ管理者は、原則としてEU域内における代理人を選任しなければならないが、代理人は、データ保護オフィサー（DPO）と同一のものである。
- オ. 個人データの管理者や処理者がGDPR上で課されている各種義務を遵守しなかった場合には、課徴金が課されるが、課徴金の額は、義務違反の程度や種類に関係なく、一律「1,000万ユーロ、又は前会計年度の全世界における年間売上高の2%までのいずれか高い額」となる。

問題 6 株式会社の組織設計等に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア．監査役会設置会社及び指名委員会等設置会社は、いずれも取締役会を置かなければならない。
- イ．監査等委員会設置会社は、監査役を置くことができる。
- ウ．監査役会設置会社及び監査等委員会設置会社は、執行役を置かなければならない。
- エ．公開会社における監査役の任期は、原則として、選任後 3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- オ．会計監査人の任期は、原則として、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであるが、定款の定めにより伸長することができる。

問題 7 株主の議決権に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア．株式会社は、その株主が他人のために株式を有する者でない場合、当該株主が有する株式の議決権の不統一行使を拒むことができる。
- イ．株主総会の普通決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行われる。
- ウ．株主が代理人によってその議決権を行使する場合、代理権の授与は株主総会ごとにしなければならない。
- エ．議決権を有する株主の数が 1,000 人以上の株式会社が株主総会を招集する場合は、原則として、書面による議決権行使ができるとする旨を定めなければならない。
- オ．書面による議決権の行使として株式会社に提出された議決権行使書面は、株主総会の日から 3 ヶ月間、本店に備え置かなければならない。

問題 8 株主総会決議の瑕疵^{かし}に関する以下の記述において、決議取消しの訴えの原因になり得るものとして不適切なものは、次のうちどれか。

- ア．株主総会の招集通知について、法定の通知期間が不足していた。
- イ．株主総会の招集通知について、一部の株主に対して通知が漏れていた。
- ウ．欠格事由のある者を取締役に選任する決議がなされた。
- エ．株主総会の議案に関する質問に対して、取締役が回答を拒否した。
- オ．定時株主総会における計算書類を備え置きしなかった。

問題9 取締役会の招集と運営に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 取締役会を招集する者は、特に定款に定めがない場合は、取締役会の日の3日前までに、各取締役に対してその通知を発しなければならない。
- イ. 代表取締役は、3ヵ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を取締役に報告しなければならない。
- ウ. 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数（これを上回る割合を定款で定めた場合にあつては、その割合以上）が出席し、その3分の2以上をもって行う。
- エ. 取締役会設置会社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、定款に特段の定めがなくても、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなすことができる。
- オ. 取締役会は代表取締役のみが招集することができ、代表取締役以外の取締役が取締役会を招集することはない。

問題10 株式会社の取締役に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 取締役会を設置していない株式会社では、原則として、各取締役が株式会社を代表する。
- イ. 株式会社は、公開会社であるか否かにかかわらず、取締役が株主でなければならないと定款で定めることはできない。
- ウ. 監査等委員である取締役は、監査等委員会設置会社又はその子会社の業務執行取締役を兼ねることができない。
- エ. 公開会社（監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社を除く。）の取締役の任期は、原則として、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであるが、定款又は株主総会の決議によって、その任期を短縮することができる。
- オ. 取締役が株式会社から受ける報酬のうち額が確定しているものについては、少なくとも取締役全員に支給する総額を定款又は株主総会の決議により定めなければならない。

問題11 運送業を営む取締役会設置会社であるA社の代表取締役甲による以下に示す行為のうち、利益相反取引としてA社の取締役会の承認決議が必要なものは、次のうちどれか。

- ア. A社に対する500万円の寄付
- イ. A社の株式の全てを保有する株主から事前の同意を得ている場合におけるA社からの1,000万円の借入れ
- ウ. A社への1,000万円の利息付での貸付け
- エ. A社の株式の全てを保有する株主との間の売買
- オ. 甲の親類へお歳暮を送るため、A社の運送約款に基づいて甲の費用負担による宅配便の利用

問題12 監査等委員会設置会社に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 監査等委員である取締役は3人以上で、その3分の1は社外取締役でなければならない。
- イ. 取締役は株主総会の決議によって選任され、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する必要はない。
- ウ. 監査等委員である取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでである。
- エ. 監査等委員である取締役とそれ以外の取締役の報酬を、定款又は株主総会決議において区別して定める必要はない。
- オ. 監査等委員である取締役を解任する場合には、株主総会の特別決議が必要である。

問題13 会計監査人に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 会計監査人は、公認会計士又は監査法人でなければならない。
- イ. 監査等委員会設置会社の場合、会計監査人の設置は任意である。
- ウ. 会計監査人は、株主総会の普通決議により選任される。
- エ. 会計監査人の任期は、原則として、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであるが、当該定時株主総会で別段の決議がなされなかった場合、会計監査人は再任されたものとみなされる。
- オ. 監査役会設置会社の場合、株主総会における会計監査人の選任に関する議案の内容は監査役会が決定する。

問題14 監査役設置会社における取締役の責任に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 会社がその取締役の責任を追及する訴えを提起する場合、監査役が会社を代表する。
- イ. 株主代表訴訟の判決の効力は、株主が勝訴した場合にのみ、会社に及ぶ。
- ウ. 取締役がその職務を行うについて悪意・重過失があったときは、当該取締役は、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。
- エ. 公開会社ではない会社において、取締役が法令に違反する行為をし、その行為によって会社に回復することができない損害が生ずるおそれがある場合には、株主は、その行為の差止めを取締役に対して請求することができる。
- オ. 株主の権利の行使に関し会社の計算において財産上の利益を自ら供与した取締役は、供与した利益の価額に相当する額を会社に対して支払う義務を負う。

問題15 株式に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア．株式の共有は可能であるため、株主側が株式を1株以下に細分化することができる。
- イ．株式会社が資本金の額を増加する場合、必ず株式の発行を伴う。
- ウ．株式会社は、株式の発行に際して株主となるものが当該株式会社に対して払込みをした金額の全額を資本金として計上しなければならない。
- エ．株式会社は、譲渡による株式の取得について当該株式会社の承認を要する株式とその承認を要しない株式を同時に発行することができる。
- オ．株式会社が株式の併合をする場合、必ず資本金額の変動を伴う。

問題16 株式会社の募集株式の発行に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア．募集株式の発行に際して、公開会社においては、募集事項を取締役会で決定するのが原則であるが、非公開会社においては、募集事項を株主総会で決定するのが原則である。
- イ．公開会社が募集事項を取締役会で決定したときは、払込期日の2週間前までに株主に対し募集事項を通知又は公告しなければならないが、当該会社が募集事項に相当する事項をその内容とする有価証券届出書を払込期日の2週間前までに提出し、金商法の規定に基づき有価証券届出書が継続して公衆の縦覧に供されている場合には、通知又は公告は不要となる。
- ウ．公開会社においても、募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合には、株主総会において募集事項を決定することが必要であり、取締役は、株主総会において、特に有利な金額で募集をすることを必要とする理由を説明しなければならない。
- エ．募集事項として払込期日が定められた場合において、当該払込期日前に発行価額の全額を払い込んだ募集株式の引受人は、当該払込日から株主となる。
- オ．株式会社による自己株式の処分は、会社法が別の方法を定める場合を除き、募集株式の発行と同じ手続によらなければならない。

問題17 募集社債の発行に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

なお、本設問において募集に応じて募集社債の引受けの申込みをする者を「申込者」という。

- ア. 会社は、申込者に対し会社の商号・募集に関わる募集事項、その他、法務省令で定める事項を通知しなければならないが、目論見書が申込者に交付される場合においては、当該通知は不要となる。
- イ. 申込者は、その氏名又は名称及び住所その他会社法の定める事項を記載した書面を会社に交付しなければならないが、その交付に代えて、会社の承諾を得て書面に記載すべき事項を電磁的方法によって行うことができる。
- ウ. 申込者は、その氏名又は名称及び住所その他会社法の定める事項を記載した書面を会社に交付しなければならないが、当該書面に記載された以外の住所を申込者が別途会社に通知した場合であっても、当該住所が通知・催告を受ける住所となることはない。
- エ. 申込者は、その氏名又は名称及び住所その他会社法の定める事項を記載した書面を交付しなければならないが、当該書面に記載された住所に対してなされた通知・催告は、通常到達すべき時に到達したものとみなされる。
- オ. 申込者に対して会社の行った通知事項に変更があったときは、会社は、直ちにその旨及び当該変更があった事項を申込者に通知しなければならない。

問題18 東京証券取引所が策定した「コーポレートガバナンス・コード」（以下「コーポレートガバナンス・コード」という。）に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. コーポレートガバナンス・コードは、上場会社に対して、株主の実質的な平等性を確保すべきことに加え、少数株主や外国人株主については株主の実質的な平等性の確保に十分に配慮することを求めている。
- イ. コーポレートガバナンス・コードは、支配株主を有する上場会社に対し、(i) 取締役会で支配株主からの独立性を有する社外取締役を少なくとも3分の1以上（プライム市場上場会社においては過半数）選任するか、又は(ii) 支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置することを求めている。
- ウ. コーポレートガバナンス・コードは、上場会社に対して、各原則を遵守するか、遵守しないのであればその理由を求めるという「コンプライ・オア・エクスプレイン」の手法を採用している。
- エ. コーポレートガバナンス・コードは、上場会社の取締役会に対して、「経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと」を奨励している。
- オ. コーポレートガバナンス・コードの5つの基本原則に、「株主との対話」は含まれているが、「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」は含まれていない。

問題19 株式会社の解散及び清算に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 株式会社が株主総会の決議で解散する場合、普通決議により解散することができる。
- イ. 株主総会決議により解散した株式会社は、解散前と同じ権利能力を有する。
- ウ. 清算株式会社となった時点において大会社又は公開会社であった株式会社は、監査役を設置しなければならない。
- エ. 清算株式会社は、清算の開始原因が生じた場合には、遅滞なく、債権者に対し、その債権を申し出るべき旨を官報に公告するが、債権申出期間を1ヵ月とすることは適法である。
- オ. 清算株式会社については、確定申告は不要である。

問題20 デューディリジェンスの実務に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. デューディリジェンスの過程において、新たに閲覧したい資料が見つかったとしても、買収者は、買収の対象会社（以下「対象会社」という。）から当初に提供された資料の範囲で検討しなければならない。追加の資料開示の請求は行うべきではない。
- イ. デューディリジェンスによって、対象会社が取得すべき許認可が取得されていないという事実が発見されたとしても、当該買収に係る基本合意書を締結した後は、当該事実を理由として、当該買収の検討を中止することはできない。
- ウ. 公開買付けによる対象会社の株式取得を予定している場合で、デューディリジェンスによって対象会社のインサイダー情報を取得するに至ったときには、買収者は当該買収の検討を中止する以外に方法はない。
- エ. デューディリジェンスは、リーガル、会計・税務、人事等の各分野を担当するチームに分かれて実施することが多いが、秘密保持の観点から、いかなる場合でも各チームがデューディリジェンスを通じて得た情報を共有してはならない。
- オ. 吸収合併を実施することを予定している2社が、互いに相手方当事者に対するデューディリジェンスを実施する場合、発見した相手方当事者のリスク情報に基づき、最終契約に表明保証条項及び補償条項を盛り込んだとしても、事後的な救済を受けることは通常期待できない。

問題21 株式会社間のM&Aにおいて、会社法上の組織再編を用いる場合に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 吸収合併を用いる場合、買収対価を金銭とすることはできない。
- イ. 吸収分割を用いる場合、買収対価を承継会社の株式とすることはできない。
- ウ. 株式交換を用いる場合、買収対価を金銭とすることはできない。
- エ. 吸収分割を用いる場合、対象会社の事業の全部を買収対象としなければならない。一部の事業のみを買収対象とすることはできない。
- オ. 株式交換を用いる場合、一定の要件を満たす場合には株式交換の両当事会社の株主総会決議を省略することができる。

問題22 株式会社の支配権（本問において、議決権割合の過半数を意味する。）を取得する方法に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. ある会社（買収会社）が既存の株式会社（対象会社）の発行済み株式の全部を取得する方法として、株式交換によることができ、この場合、既存の株式会社（対象会社）の発行済み株式の全部を買収会社に取得させ、買収会社が対象会社の株主に対価を交付し、100%の完全親子会社関係を作り出すことができる。
- イ. 第三者割当の引受けによる株式の取得により、ある上場会社（対象会社）の支配権を取得する場合、対象会社は株主に対する通知又は公告を行う必要があり、総株主の議決権の10%以上の議決権を有する株主が当該第三者割当に反対する旨を対象会社に通知した場合、対象会社は原則として株主総会の普通決議を経る必要がある。
- ウ. ある会社（買収会社）が既存の株式会社（対象会社）との間で買収会社を存続会社、対象会社を消滅会社とする吸収合併を行えば、買収会社と対象会社が同一の法人格となるため、対象会社の支配権を取得することが可能である。
- エ. ある上場会社の株式を全く保有していない場合、当該上場会社の支配権を取得する方法としては、支配株主からの相対取引による市場外の株式取得、市場における株式取得、株式公開買付け、当該会社から募集株式の発行等を受ける方法、株式交換により当該会社の株式の全部を取得する方法がある。
- オ. 種類株式を発行していない公開会社（対象会社）の支配権取得にあたっては、対象会社の取締役の賛同が得られなかったとしても、非公開会社の場合と異なり、対象会社の直接的な関与がなくても、対象会社の株主からの株式譲渡を受けることによって支配権取得が可能である。

問題23 M&Aのプロセスに関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. M&A取引の条件を最終的に確定する契約書が締結された後に、対象会社に対するデューディリジェンスが実施されることはない。
- イ. 当該M&Aについて秘密保持義務を負っている、買収主体のM&Aプロジェクトチームの一員であったとしても、競争法上のいわゆるガンジャンピング規制の潜脱を回避する観点から、対象会社の特定の事業上の秘密情報へアクセスできない場合もある。
- ウ. 独禁法上の届出の履践など、M&Aのプロセスにおいては一定の行政手続の履践が必要となることがある。
- エ. M&Aのプロセスにおいては、M&A取引の条件を最終的に確定する契約書を締結する前に、基本合意書を締結するなど予備的な合意を行うことがあるが、かかる予備的な合意の目的や内容は、個々のM&A取引によって異なり得る。
- オ. M&Aのプロセスにおいては、売主の交渉力を維持・向上させるための手法として、入札方式が選択されることがある。

問題24 組織再編の手法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 吸収合併の効力発生日を2024年4月1日と定めた後、吸収合併の効力発生日を変更するには、吸収合併消滅会社は変更後の効力発生日を公告しなければならない。
- イ. 吸収合併、吸収分割、株式交換等の組織再編を行うにあたっては、吸収合併消滅会社、吸収分割会社、株式交換完全子会社等の組織再編の当事会社は、会社債権者の保護のために、必ず債権者異議の手続を行う必要がある。
- ウ. A社の100%子会社であるB社が、吸収合併消滅会社となる吸収合併を数ヵ月後に行う予定である場合、現在、B社の定款に定める公告方法が官報に掲載する方法であれば、定款変更して公告方法を変更したとしても当該吸収合併に係るB社の債権者異議の手続において、知っている債権者に対する各別の催告を必ず行わなければならない。
- エ. 外国の法令に準拠して設立された法人を吸収合併消滅会社、日本の株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併は、実務上行うことができる。
- オ. 吸収合併の効力発生日を2024年4月1日と定め、更に吸収合併消滅会社の株主総会において当該吸収合併契約の承認を行った場合、吸収合併の効力発生日を変更するには、新たな効力発生日について合意した上で、必ず再度吸収合併消滅会社の株主総会において承認を行う必要がある。

問題25 事業譲渡と会社分割に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 事業譲渡により事業を譲り受けた会社が、譲渡会社の商号を引き続き使用する場合、当該譲受会社も、必ず譲渡会社の事業によって生じた債務を弁済する責任を負う。
- イ. 譲受会社が、事業譲渡の対価として交付する財産の帳簿価額の合計額が、原則として譲受会社の総資産額の5分の1を超えない場合には、簡易事業譲受に該当し、譲受会社において原則として株主総会の承認は不要となる。
- ウ. 会社分割の場合、当事会社の一方が他方の特別支配会社（原則として、総株主の議決権の10分の9以上を、自己及び自己が直接又は間接に発行済み株式又は持分の全部を有する法人が保有する関係）に該当する場合、被支配会社において分割契約についての株主総会の承認が不要となるが（いわゆる略式分割）、事業譲渡の場合はこのような例外はない。
- エ. 会社分割を行う場合、いわゆる略式分割や簡易分割の場合であっても、必ず債権者保護のための手続を行う必要があるが、事業譲渡の場合は債権者保護手続については会社法上規定がない。
- オ. 会社分割は包括承継が認められる会社法上の組織再編行為であることから、反対する株主には株式買取請求権が原則認められているが、事業譲渡は会社法上の組織再編行為ではない取引行為に過ぎないため、反対株主の株式買取請求権は法定されていない。

問題26 X社は、Y社の100%子会社である株式会社A（以下「A社」という。）に新株発行を受ける方法で資本参加する予定で、X社によるA社への出資後の持株比率は32%（Y社は68%）となる予定である。以下は、X社の法務担当者が事業部長に対して報告した内容であるが、下線部の記述において不適切なものは、次のうちどれか。

Y社の出資比率からすると、（ア）Y社は、X社の資本参加後も、原則として、単独でA社の定款を変更することが可能になりますので、合弁契約においては定款変更について当社側に何らかの拒否権を設定しておくべきだと思います。また、（イ）将来A社が有利な価格で第三者割当による新株発行を行い、当社の持株比率を希釈化させるリスクもありますので、この点も当社の拒否権を設定しておくべきだと思います。（ウ）合弁契約上拒否権を取得しておけば、仮にA社が拒否権に反する行為を行っても当該行為自体の無効や取消しを裁判所に請求することができます。（エ）A社との出資契約においては、財務に関する表明保証をきちんと規定しておくとともに、（オ）当該表明保証の内容が全て真実かつ正確であることを、当社が出資契約上の出資を行う義務を履行するための条件とすることを提案するべきです。

問題27 金商法に基づく開示制度に関する記述として適切なものの組合せは、次のうちどれか。

- A. 有価証券報告書の提出義務は、上場されている有価証券の発行者に対してのみ課されている。
- B. 有価証券報告書の提出義務を負う内国会社は、その事業年度の終了後6ヵ月以内に有価証券報告書を作成し、提出しなければならない。
- C. 臨時報告書は、受理された日から5年間、公衆縦覧に供されなければならない。
- D. 発行登録者が発行登録を行っている有価証券の募集を行う場合、発行登録がその効力を生じており、発行登録追補書類が提出されていれば、有価証券届出書の提出をすることなく、当該有価証券の募集を行うことができる。
- E. 発行者が、自己の発行する有価証券を募集により相手方に取得させる場合、有価証券を取得させた後、遅滞なく当該相手方に目論見書を交付しなければならない。

- ア. A、B
- イ. A、E
- ウ. B、C
- エ. C、D
- オ. D、E

問題28 大量保有報告書に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 上場株式の保有者で、当該上場株式に係る株券等保有割合が5%を超えた者は、原則として、当該株券等保有割合が5%を超えた日から5営業日以内に大量保有報告書を提出しなければならない。
- イ. 共同保有者が存在する場合は、保有者本人の単独株券等保有割合が5%以下の場合でも、共同保有者の保有分と合算して5%を超える場合には、原則として、大量保有報告書の提出義務を負う。
- ウ. 大量保有報告書を提出後、株券等保有割合が1%以上増加又は減少した場合その他の大量保有報告書に記載すべき重要な事項に変更があった場合には、原則として、その日から5営業日以内に変更内容等を記載した変更報告書を提出しなければならない。
- エ. 大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書を提出期限までに提出しない場合、刑事罰のほか、課徴金の対象となる場合がある。
- オ. 発行会社が保有する自己株式は、大量保有報告書の提出の要件である株券等保有割合を算定するにあたって保有分として考慮される。

問題29 内国会社の証券市場への株式の上場等に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 現在、日本に存在する金融商品取引所は、東京証券取引所、大阪取引所、札幌証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、東京金融取引所の6つである。
- イ. 東京証券取引所プライム市場の上場審査基準には、株主数や時価総額等に着目する形式基準と、企業の継続性、収益性及び健全性等に着目する実質基準があり、双方の基準を満たした場合、東京証券取引所プライム市場に上場することができる。
- ウ. 新規に設立した会社が東京証券取引所プライム市場への上場を目指す場合、原則として、監査法人等の監査を受けた最近2年間に終了する各事業年度の財務諸表等を提出しなければならない。
- エ. 株式の上場のメリットとして、証券市場における円滑な資金調達が可能となること、会社の社会的信用力が増すこと等が挙げられる。
- オ. 東京証券取引所プライム市場に上場している会社が破産し、上場株式について上場廃止決定が出された場合、当該決定の翌日から上場廃止の効力が生じる。

問題30 金商法上のインサイダー取引規制における以下の重要事実のうち、いわゆる軽微基準が設けられていないものは、次のうちどれか。

なお、以下の重要事項は、上場会社であるA社の自社に関する決定事実である。

- ア. 会社分割
- イ. 事業譲渡
- ウ. 固定資産の譲渡
- エ. 株式分割
- オ. 新設合併

問題31 会社の内部統制に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア．有価証券報告書を提出しなければならない会社は、金商法上、四半期ごとに内部統制報告書を提出しなければならない。
- イ．内部統制報告書の提出は、会社の業務執行における信頼性の確保を目的としているため、金商法上、内部統制報告書について提出する者と特別の利害関係のない公認会計士又は監査法人の監査証明を受ける必要はない。
- ウ．会社法上、取締役会設置会社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制（いわゆる内部統制システム）の整備について決定することが義務付けられている。
- エ．会社法で定める内部統制システムの1つとして、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制がある。
- オ．「日本版SOX法」とは、米国のサーベンス・オクスリー法（SOX法）の影響を受けてなされた日本における法規制の俗称であり、会社法に定められている内部統制システムの構築に関する部分がこのように呼ばれている。

問題32 ビジネスモデル特許に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア．我が国では、従来の特許制度とは別にビジネスモデル特許についての制度が設けられているわけではなく、従来の特許制度の中でこれを保護している。
- イ．ビジネスモデル特許については、その発明の性格上、「自然法則を利用した技術的思想の創作であること」は、特許の要件とはされていない。
- ウ．ビジネスモデル特許は、コンピュータソフトウェア関連発明に含まれるものとして説明されているが、当該発明が利用するソフトウェアによる情報処理が、ハードウェア資源を用いて具体的に実現されていない場合であっても、ビジネスを行う方法自体に特徴があれば「自然法則を利用した技術的思想の創作」と判断される。
- エ．ビジネスモデル特許については、出願前に実施されていることも多いことから、新規性喪失の例外がビジネスモデル特許でない特許よりも広く認められている。
- オ．ビジネスモデル特許については、陳腐化するのが速いことから、特別に無審査制度を採用して、早期権利化が図られている。

問題33 以下の＜事例＞は、甲大学法学部の知的財産法ゼミナールにおいてなされた、職務発明に関する学生A、B、C、D及びEの5名による発言を取りまとめたものである。職務発明に関する発言として不適切なものは、次のうちどれか。

なお、「職務発明」とは、「使用者、法人、国又は地方公共団体（以下「使用者等」という。）における、その従業者、法人の役員、国家公務員又は地方公務員（以下「従業者等」という。）によるその性質上当該使用者等の業務範囲に属する発明で、かつ、その発明をするに至った行為がその使用者等における従業者等の現在又は過去の職務に属する発明」を指す。

＜事例＞

- 学生A：職務発明に関する特許法の定めは、強行規定であり、職務発明の取扱いにつき特許法の定めと異なる内容で従業者等に有利なものを就業規則で定めたとしても、全て無効です。
- 学生B：職務発明を行った従業者等がその職務発明について特許を受けたときは、当該従業者等の使用者等は、その特許権について通常実施権を有します。
- 学生C：従業者等がした職務発明については、契約、勤務規則その他の定めにおいてあらかじめ使用者等に特許を受ける権利を取得させることを定めたときは、その特許を受ける権利は、その発生したときからその使用者等に帰属します。
- 学生D：職務発明について使用者等に特許を受ける権利を取得させる場合に従業者等が受ける「相当の利益」を裁判所が算定する場合、「その発明により使用者等が受けるべき利益の額」だけでなく、「その発明に関連して使用者等が行う負担、貢献」や「従業者等の処遇」といった事情についても広く考慮されます。
- 学生E：従業者等の発明のうち職務発明ではないものの特許を受ける権利を、あらかじめ使用者等に承継させることを定めた契約や就業規則は、無効です。

- ア. 学生A
イ. 学生B
ウ. 学生C
エ. 学生D
オ. 学生E

問題34 甲社が著作権を有するサッカーゲームソフト（以下「本ソフト」という。）の利用に関する記述として不適切なものの組合せは、次のうちどれか。

- A. 本ソフトのパッケージに著作権表示（©表示）をすることは、本ソフトが著作権法の保護を受けるための要件ではない。
- B. 本ソフトについて、特許法で保護される場合には、著作権法では保護されない。
- C. 甲社が本ソフトの著作権を第三者に譲渡する場合、譲渡の登録をしなければ、譲渡の効力は発生しない。
- D. 乙社が本ソフトを英語に翻訳した上で販売する場合には、甲社の承諾を必要とする。
- E. 甲社は本ソフトについて第三者に複製権を許諾することができるが、その複製権の許諾については、著作権法上、登録制度は存在しない。

- ア. A、B
- イ. A、E
- ウ. B、C
- エ. C、D
- オ. D、E

問題35 ソフトウェア（プログラム）の保護に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. プログラムの著作物に対する保護は、プログラムの著作物を作成するために用いるプログラム言語には及ばないが、アルゴリズムのような解法には及ぶものとされている。
- イ. プログラムの著作物の複製物の所有者は、自ら当該著作物を電子計算機において実行するために必要と認められる限度で、当該著作物を複製することができるが、翻案をすることはできない。
- ウ. プログラムの著作物を違法複製物と知りつつ取得してこれを業務上電子計算機で使用する場合、当該プログラムの著作物の複製物の所有者は、自ら当該著作物を実行するために必要と認められる限度であっても、当該著作物を複製することは認められていない。
- エ. プログラムの著作物の複製物の所有者は、当該複製物について滅失以外の事由により所有権を有しなくなった場合であっても、その他の複製物を保存し続けることができる。
- オ. プログラムは、特許法においても保護され则认为られているが、プログラムが保護されることが特許法上明文化されているわけではない。

問題36 商標の登録要件に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

- ア. その商品又は役務の普通名称を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標は、商標登録を受けることができない。
- イ. その商品又は役務について慣用されている商標は、商標登録を受けることができない。
- ウ. ローマ字を使用した1字又は2字からなる標章は、原則として商標登録を受けることができないが、使用された結果、需要者が何人かの業務に係る商品又は役務であることを認識できるものについては、商標登録を受けることができる。
- エ. 国旗、菊花紋章と同一又は類似の商標は、商標登録を受けることができない。
- オ. 外国で周知である他人の商標と同一又は類似の商標について、日本で登録されていないことを奇貨として、これを高額で買い取らせることを目的として先取りの出願されたものであっても、日本で商標登録を受けることができる。

問題37 不競法上の外国公務員不正利益供与罪に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 「外国公務員等」には、法律を制定する者は含まれない。
- イ. 「職務に関する行為」には、外国公務員等の職務権限外の行為は含まれない。
- ウ. 外国公務員不正利益供与罪には、営業上の不正の利益を得る目的が必要である。
- エ. 外国公務員不正利益供与罪の主体は、日本国籍を有する日本人のみである。
- オ. 外国公務員不正利益供与罪は、外国の政府から委任を受け、それに従事する者に対して行われた不正な利益供与については適用されない。

問題38 特許権侵害に対する差止請求権に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア. 特許権侵害に対する差止請求権は、特許権者のみが行使することができる。
- イ. 特許権侵害に対する差止請求権は、特許権者の特許権を侵害する者だけでなく、侵害するおそれがある者に対しても行使することができる。
- ウ. 特許権侵害に対する差止請求権を行使する者は、侵害行為を組成した物の廃棄を請求することができるが、物を生産する方法に係る特許権の侵害の場合、侵害行為により生じた物の廃棄を求めることはできない。
- エ. 特許権侵害に対する差止請求権を行使する者は、侵害行為を組成した物の廃棄を請求することができるが、侵害行為に供した設備の除却を求めることはできない。
- オ. 特許権侵害に対する差止請求権を行使する者は、侵害行為を組成した物の廃棄を請求することができるが、その侵害の予防に必要な行為を請求することはできない。

問題39 労働契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア． A社と従業員B間で個別に合意しない限り、A社の就業規則に定める労働条件は従業員Bに適用されない。
- イ． A社の就業規則の定める基準よりも従業員Bにとって有利な労働条件をA社と従業員B間で個別に合意しても、当該就業規則が労働者に周知されている場合には、労働契約の内容である労働条件は、就業規則の定める基準になる。
- ウ． A社が就業規則の変更により、一方的にA社の労働者全員の労働条件を不利益に変更しても、A社の労働者に周知されている限り、当該変更は有効となる。
- エ． A社が従業員Bに出向を命ずることができる場合においては、当該出向の命令が権利濫用によって無効になることはない。
- オ． A社が懲戒事由としてA社の就業規則に明記されている事由で従業員Bを懲戒解雇した場合、当該就業規則がA社の適用対象となる事業場の労働者に周知されていない場合は、当該懲戒解雇処分が無効となる場合がある。

問題40 入管法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

- ア． 入管法において「旅券」とは、航空機による入国の場合には航空機の搭乗券を意味する。
- イ． 入管法において「査証」とは、いわゆるビザを意味する。
- ウ． 留学の在留資格を有する外国人は、どのような業種であっても、原則として、週28時間以内であれば自由にアルバイトが可能である。
- エ． 外国人が不法就労した場合、罰せられるのは、不法就労をした外国人のみである。
- オ． 「観光」という観光のみを目的とした独自の在留資格が存在する。